

令和4年度上越市美術展覧会 第2回運営委員会

次 第

日時：令和4年9月23日（金・祝） 午後0時30分から

会場：高田城址公園オーレンプラザ 多目的室

1 開 会

2 運営委員長あいさつ

3 報 告

(1)第51回上越市美術展覧会出品状況（公開） 1

4 議 題

(1)上越市美術展覧会会則の一部改正について（公開） 2

(2)第51回上越市美術展覧会について（公開）

ア 実施概要について 5

イ 展示レイアウトについて 6

ウ 部門別入賞点数及び佳作点数について 10

エ 作品審査について 11

オ 講評原稿の作成について 12

カ その他

5 閉 会

上越市美術展覧会運営委員会委員名簿

任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

委嘱（任命）の日	氏名	選出区分	部門	備考
令和4年4月1日	洞谷 亜里佐	専門委員	日本画	上越教育大学 教授 運営委員長
令和4年4月1日	小林 充也	〃	〃	日展会友
令和4年4月1日	五十嵐 正	〃	洋画・版画	市展無鑑査
令和4年4月1日	堀川 紀夫	〃	〃	市展無鑑査 副運営委員会
令和4年4月1日	松尾 大介	〃	彫刻・立体造形	上越教育大学 教授
令和4年4月1日	大藏 豊彦	〃	工芸・グラフィックデザイン	日本工芸会 正会員
令和4年4月1日	兪 期天	〃	〃	上越教育大学 講師
令和4年4月1日	押木 秀樹	〃	書道	上越教育大学 教授
令和4年4月1日	山田 真一	〃	〃	久比岐野書道会 会長
令和4年4月1日	藤野 正二	〃	写真	日本写真協会 会員
令和4年4月1日	関 敏雄	〃	〃	日本写真協会 会員
令和4年4月1日	佐藤 勝則	学識経験者	—	新潟日報社 上越支社長

顧問 筑波 進（前運営委員長）

第51回上越市美術展覧会出品状況

合計 / 出品者数 (公募)	年度						比較増減 R4-R3
	部門=部門	H28	H29	H30	R1	R3	
1 日本画	9	9	13	14	9	24	15
2 洋画・版画	107	103	109	112	109	101	▲ 8
3 彫刻・立体造形	13	6	7	11	11	8	▲ 3
4 工芸・グラフィックデザイン	20	15	18	21	23	17	▲ 6
5 書道	52	57	44	51	49	48	▲ 1
6 写真	87	97	81	84	74	76	2
総計	288	287	272	293	275	274	▲ 1

合計 / 出品点数 (公募)	年度						比較増減 R4-R3
	部門=部門	H28	H29	H30	R1	R3	
1 日本画	10	9	14	15	10	25	15
2 洋画・版画	119	112	113	123	115	104	▲ 11
3 彫刻・立体造形	14	7	7	11	12	8	▲ 4
4 工芸・グラフィックデザイン	22	16	22	27	28	19	▲ 9
5 書道	53	61	47	53	52	49	▲ 3
6 写真	122	135	114	122	113	110	▲ 3
総計	340	340	317	351	330	315	▲ 15

合計 / 出品点数 (無鑑査)	年度						比較増減 R4-R3
	部門=部門	H28	H29	H30	R1	R3	
1 日本画	8	8	7	8	4	7	3
2 洋画・版画	19	19	18	18	13	16	3
3 彫刻・立体造形	3	2	2	2	1	1	0
4 工芸・グラフィックデザイン	4	4	3	4	3	4	1
5 書道	26	28	29	26	27	26	▲ 1
6 写真	6	8	7	5	3	6	3
総計	66	69	66	63	51	60	9

上越市美術展覧会会則

(趣旨)

第1条 この会則は、上越市美術展覧会に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 展覧会の名称は、上越市美術展覧会（以下「市展」という。）とする。

- 2 市展は、上越市が主催する。
- 3 市展は、日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸・グラフィックデザイン、書道、写真の各部門にわたって作品を公募し、美術文化の向上を図ることを目的とする。

(役員)

第3条 市展の役員として会長1人、副会長1人を置く。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 副会長は、教育長をもって充てる。

(役員の仕事)

第4条 会長は市展を代表する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(運営委員会の設置)

第5条 市展の効果的な運営を図るため、運営委員会を置く。

第6条 運営委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 市展を主催するための総合企画に関すること。
- (2) 応募規定に関すること。
- (3) 審査員の推薦に関すること。
- (4) 無鑑査出品に関すること。
- (5) 会則の一部改正に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

(運営委員)

第7条 運営委員会の委員は、次に掲げる人のうちから会長が委嘱する。

- (1) 専門委員 第2条3項に掲げる部門で、高い専門性と豊かな経験をもち、意欲的に活動している市民。
- (2) 学識経験者 美術に深い関心と広い視野をもつ市民。
- (3) 市民代表 市展無鑑査以上の制作歴をもち、現在も意欲的に活動を続けている市民。
- (4) その他会長が必要と認める人。

2 委員は、20人以内とする。

3 運営委員会に、運営委員長1人、副運営委員長1人を置き、委員の互選により定める。

4 運営委員長は運営委員会を代表し、会務を総括する。

5 副運営委員長は運営委員長を補佐し、運営委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(運営委員の任期)

第8条 運営委員の任期は、次に定めるとおりとする。

- 2 前条1項(1)及び(2)と(4)で委嘱した委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前条1項(3)で委嘱した委員の任期は1年とする。
- 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の招集)

第9条 運営委員会は、必要に応じて運営委員長が招集する。

(審査員の委嘱)

第10条 市展の審査員は、運営委員会で推薦された人のうちから会長が委嘱する。

(入選作品)

第11条 市展に出品された作品のうち、審査員が優れた作品であると認めたものを入選作品とし市展の会場に展示する。

(賞の授与)

第12条 入選作品のうち、審査員が特に優れた作品であると認めたものに次の賞を授与する。
ただし、賞の総数は会長が定め、審査員が当該作品がないと判断した場合は、授与しないことができる。

- (1) 市展賞 各部門ごとに、最優秀と認めた作品に授与。ただし、賞数は各部門ごとに1点以内とする。
- (2) 優秀賞 各部門ごとに、優秀と認めた作品に授与。各部門別の配分は出品数及び出品者数を勘案し運営委員会が別に定める。
- (3) 奨励賞 各部門ごとに、特に奨励できる作品に授与。各部門別の配分は出品数及び出品者数を勘案し運営委員会が別に定める。
- (4) 新潟日報美術振興賞 各部門ごとに、主に若年層を対象として今後の活躍が期待される斬新な作品に授与。ただし、賞数は各部門ごとに1点以内とする。

(佳作作品)

第13条 入選作品のうち、前条にあげた作品を除き、審査員が今後の活躍を期待する作品を「佳作」作品とすることができる。ただし、佳作は受賞歴に入れないこととする。

- 2 佳作は、各部門5点以内とする。ただし、各部門の入選点数の比率を考慮し、毎年、運営委員会で決定する。

(顧問)

第14条 市展に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、市展に功労のあった人のうちから、運営委員会の推薦により会長が委嘱する。

(事務局)

第15条 市展の事務局は、上越市教育委員会社会教育課に置く。

(その他)

第16条 その他必要な事項は、別に定める。

- 附 則 この会則は、昭和53年4月1日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成3年5月30日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成11年7月1日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成12年7月1日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成13年4月1日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成14年4月1日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成15年4月1日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成17年4月1日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成18年5月10日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成19年5月9日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成20年5月9日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成21年5月12日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成23年5月18日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成24年5月16日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成27年6月10日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、平成28年6月1日から適用する。
- 附 則 (改正) この会則は、令和4年9月23日から適用する。

第 51 回上越市美術展覧会 実施概要

1 会期

令和 4 年 10 月 2 日（日）～10 日（月・祝）[9 日間] 午前 10 時～午後 6 時

※2 日(日) 午前 9 時 30 分から表彰式、開場式を実施、10 日(月・祝) は作品返却のため午後 4 時まで

2 会場（各部門展示場）

会場施設名	部屋名	部門
高田城址公園 オーレンプラザ	ホール	日本画 洋画・版画
	研修室・会議室	彫刻・立体造形 工芸・グラフィックデザイン
ミュゼ雪小町	ギャラリー	書道
	A・B・C	写真
	多目的室	写真

3 作品審査

9 月 23 日（金・祝）午後 0 時 30 分～ 運営委員会 [入賞数・佳作数を決定]
 午後 1 時 20 分～ 審査員・運営委員顔合わせ
 午後 2 時～ 作品審査
 午後 3 時 30 分～4 時 30 分 作品講評（公開講評）
 午後 4 時 30 分～5 時 30 分 講評原稿執筆

【審査員】

- ・日 本 画 市原 義之（日展特別会員）
- ・洋 画 ・ 版 画 近藤 昌美（画家、東京造形大学絵画専攻領域教授）
- ・彫刻・立体造形 大塚 道男（国画会会員、愛知県立芸術大学名誉教授）
- ・工芸・グラフィックデザイン 長谷川 克義（長岡造形大学美術・工芸学科准教授、日本鑄金家協会会員）
- ・書 道 橋本 匡朗（法政大学文学部非常勤講師、元 成田山書道美術館学芸員）
- ・写 真 山口 勝廣（日本写真家協会副会長、日本写真著作権協会理事）

4 表彰式・開場式

- ・日 時 10 月 2 日（日）午前 9 時 30 分～
- ・会 場 高田城址公園オーレンプラザ ホール前
- ・主催者 市長、上越市美術展覧会運営委員、新潟日報上越支社長
- ・来 賓 上越市議会議長、文教経済常任委員長

令和4年度 第51回上越市美術展覧会 展示レイアウト
オーレンプラザ会場【全体】

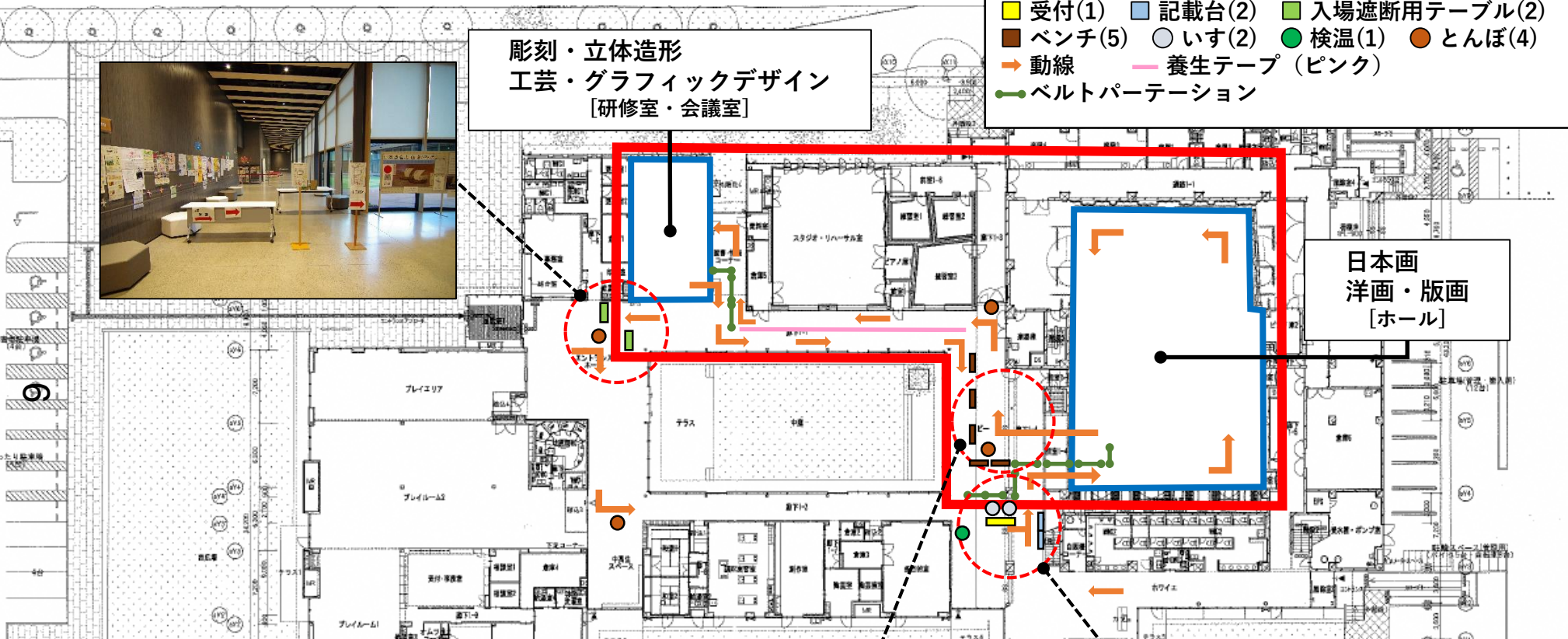
<凡例>

- 受付(1) □ 記載台(2) ■ 入場遮断用テーブル(2)
- ベンチ(5) ○ いす(2) ● 検温(1) ● とんぼ(4)
- 動線 — 養生テープ (ピンク)
- ベルトパーテーション



彫刻・立体造形
工芸・グラフィックデザイン
[研修室・会議室]

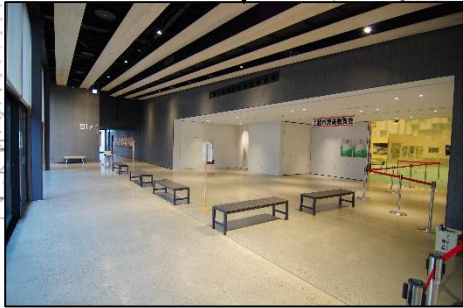
日本画
洋画・版画
[ホール]



新型コロナウイルス感染症対策について

- <考え方>
- ・国の指針や業種別ガイドライン（展示会業界におけるCOVID-19感染拡大予防ガイドライン等）に準じた対策を講じる。
 - ・展示エリア（赤枠線内）に入場する際は、手指消毒、検温、名簿記入を実施
 - >再入場の場合も改めて促す
 - ・飛沫感染のリスク低減のため、展示エリア内は右側通行とする

- <運用方法>
- ・受付（■）をホール出入口付近に1か所設置
 - ・受付で手指消毒、検温、名簿記入を実施



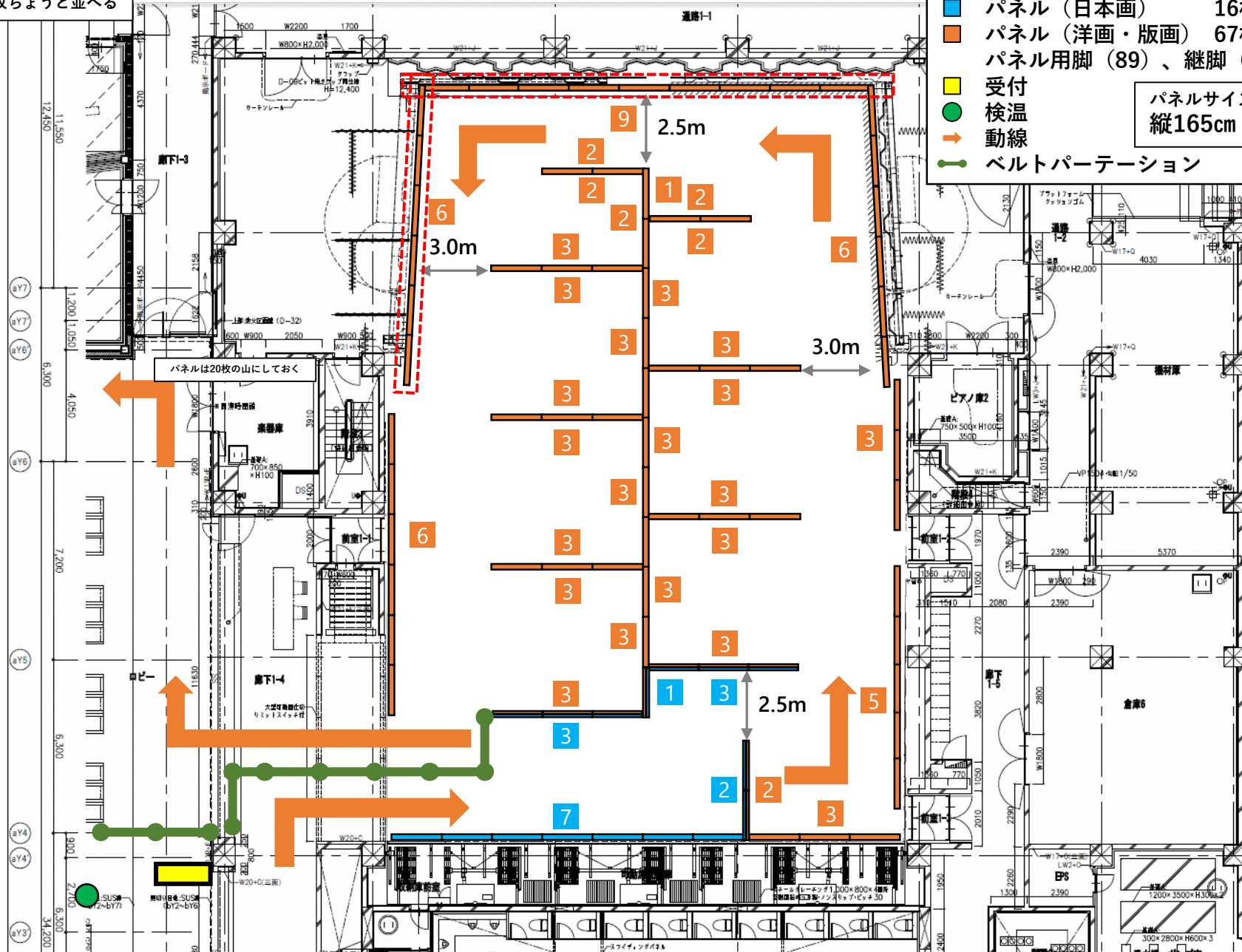
令和4年度 第51回上越市美術展覧会 展示レイアウト
オーレンプラザ会場【ホール】

北側壁面に9枚ちょうど並べる

<凡例>

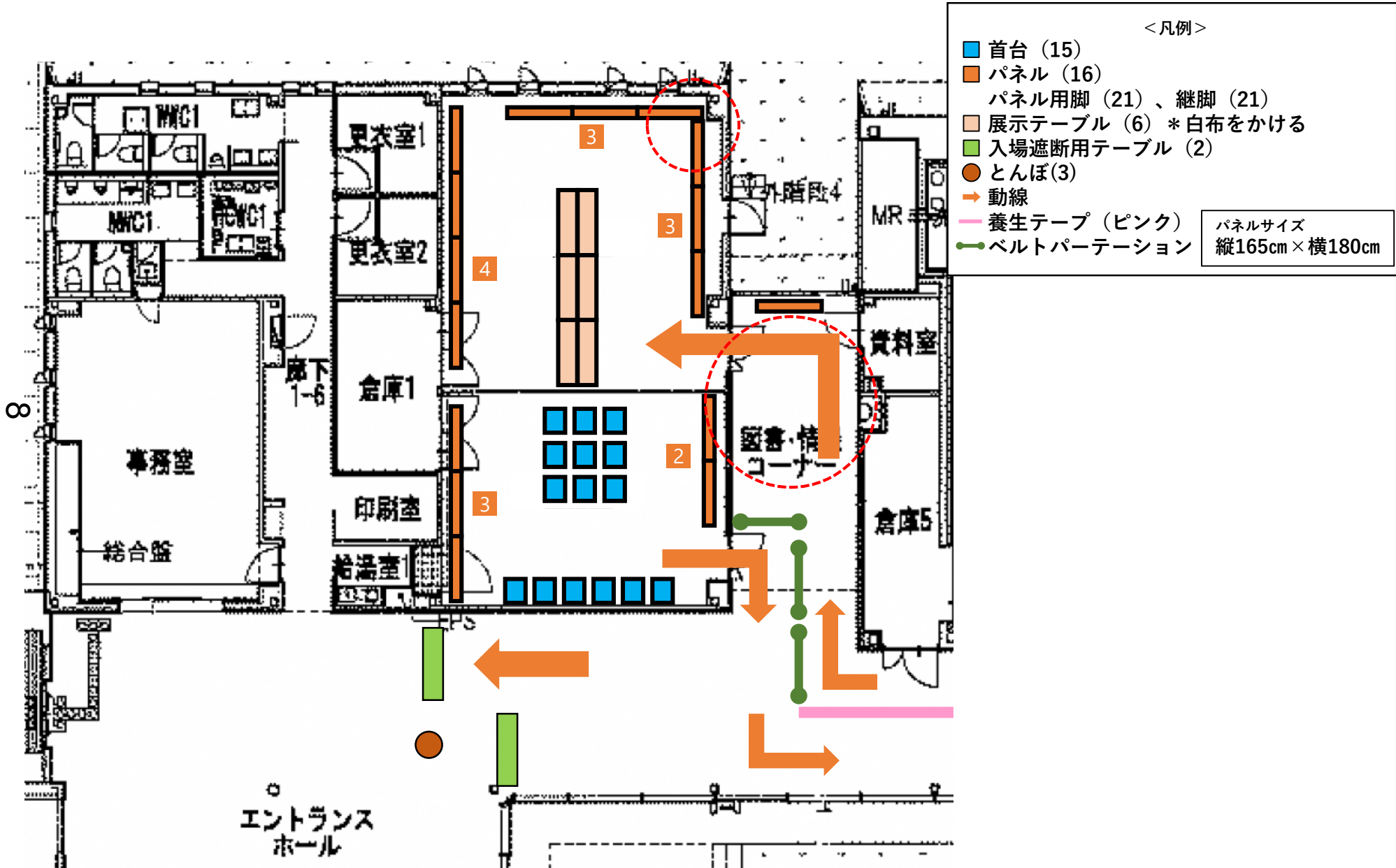
- パネル (日本画) 16枚 (16面)
- パネル (洋画・版画) 67枚 (105面)
- パネル用脚 (89)、継脚 (89)
- 受付
- 検温線
- 動線
- ベルトパーテーション

パネルサイズ
縦165cm×横180cm



パネルは20枚の山にしておく

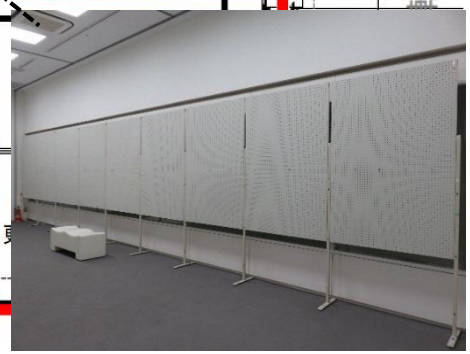
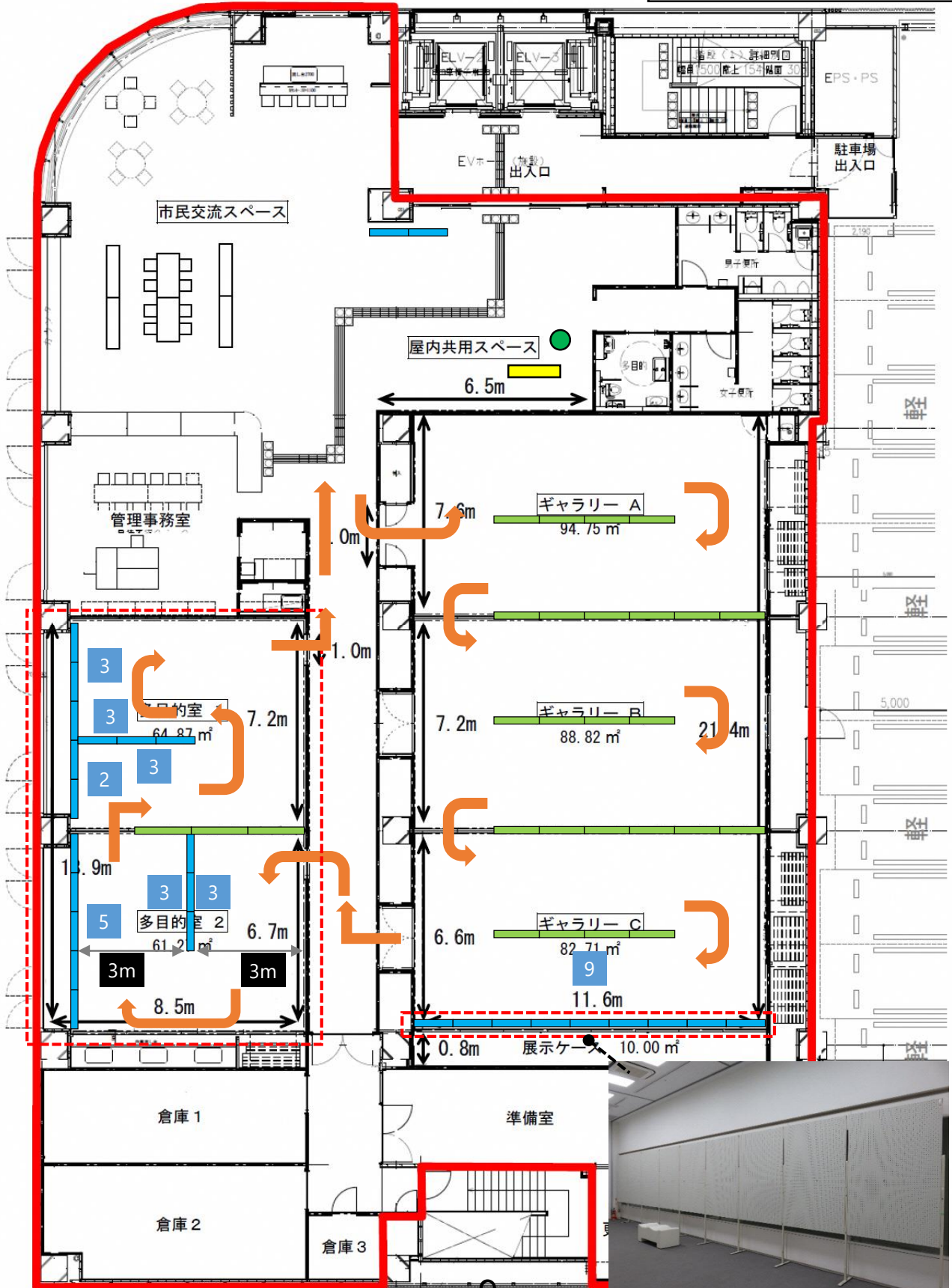
令和4年度 第51回上越市美術展覧会 展示レイアウト
オーレンプラザ会場【研修室・会議室】



令和4年度 第51回上越市美術展覧会 展示レイアウト
 ミュゼ雪小町

<凡例>
 25枚 (31面)
 パネルサイズ
 縦180cm×横120cm

- パネル
- 受付
- 検温
- 動線



第51回上越市美術展覧会 部門別入賞点数及び佳作点数について

■入賞数

- ・市展賞 部門ごとに1点以内
 - ・優秀賞 全体で6点以内
 - ・奨励賞 全体で18点以内
 - ・新潟日報美術振興賞 部門ごとに1点。(ただし、出品者数20人以上の部門が対象)
- } ※予算を基に（案）として提示する点数

■佳作数

出品者数に対し、5.0%から10.0%程度を基本とする。

部 門	出品者数 A	入賞					佳作	
		点数（案）					点数（案） C	佳作率 C/A
		市展章	優秀賞	奨励賞	日報賞	合計 B		
1 日 本 画	24				1		2	8.3%
2 洋画・版画	101				1		10	9.9%
3 彫刻・立体造形	8						1	12.5%
4 工芸・ グラフィックデザイン	17						2	11.8%
5 書 道	48				1		5	10.4%
6 写 真	76				1		8	10.5%
合 計	274				4		28	10.2%

作品審査について

作品審査概要（応募要項へ記載）

日 時	9月23日（金・祝）	14:00～15:30	作品審査
		15:30～16:30	公開講評（審査員による作品講評会）
		16:30～17:30	講評原稿執筆
		16:30～21:00	作品展示
審 査	<p>・審査中は一般の方は入場できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査結果は「審査結果通知はがき」にて、すべての審査終了後5日間程度で本人あてに通知します。（電話やメールでの問合せには、お答えできません。） ・入賞、入選作品一覧は上越市ホームページへ掲載します。 ・入選作品のみ展示します。また、入選証の交付はいたしません。 ・審査及び展示について、出品者は異議を申し立てることができません。 ・指導者の指導過多と認められる場合は、入選あるいは入賞を取り消すことがあります。 		
	入 賞	入選作品で優秀なものには市展賞、優秀賞、奨励賞、新潟日報美術振興賞を贈呈します。	
	佳 作	入賞作品（市展賞、優秀賞、奨励賞、新潟日報美術振興賞）を除く入選作品の中から、優れた作品を佳作として認定します。ただし、佳作は入賞歴に含みません。	
	講 評	<p>9月23日（金・祝）審査終了後、審査員による作品講評会を午後3時30分から行います。（申込み不要、参加する人は直接展示会場へ）</p> <p>なお、審査の状況により開始時刻が前後する場合があります。</p>	
審査員 * 敬称略	日 本 画	市原 義之（日展特別会員）	
	洋 画 ・ 版 画	近藤 昌美（画家、東京造形大学絵画専攻領域教授）	
	彫 刻 ・ 立 体 造 形	大塚 道男（国画会会員、愛知県立芸術大学名誉教授）	
	工芸・グラフィックデザイン	長谷川克義（長岡造形大学美術・工芸学科准教授、日本鑄金家協会会員）	
	書 道	橋本 匡朗（法政大学文学部非常勤講師、元成田山書道美術館学芸員）	
	写 真	山口 勝廣（日本写真家協会副会長、日本写真著作権協会理事）	

作品審査体制

区分	日本画	洋画・版画	彫刻・立体造形	工芸・GD	書道	写真	役割
審査員	市原 義之	近藤 昌美	大塚 道男	長谷川 克義	橋本 匡朗	山口 勝廣	作品審査、原稿作成
運営委員	小林 充也	五十嵐 正 堀川 紀夫	松尾 大介	大藏 豊彦 期 天	押木 秀樹 山田 真一	藤野 正二 関 敏雄	審査の進行、展示位置の指示
市職員	小嶋課長 風間主事	袋係長 宮川主任	宮澤主事	間間係長	久保田主任	福山副課長 山崎職員	審査結果記録、入賞者報告、展示など
審査補助員 (委託)	1	4	1	1	3	4	落選作品移動、 作品配置換え、展示

佐藤委員におかれましては、「新潟日報美術振興賞」に関係する部門を中心に審査状況の確認をお願いします。

●講評原稿の作成について

下記内容を記した依頼文及び前回出品目録を用意しますので、審査員の方へご説明願います。

審査員講評の作成のお願い

見 本

出品作品に関する審査員の先生方の審査講評を、市展会期中に来場者等へ配布する「出品目録」に掲載するため、下記により作成くださいますようお願いいたします。

記

■講評の内容は、次のことを中心に作成してください。

- ・担当部門の全体講評
- ・市展賞ほか、主な受賞作品についての印象、選定理由
- ・出品者及び市展への今後の期待 など

■文字数等

- ・別紙原稿用紙2枚程度でお願いします。(800字程度)
- ・記入は、縦書きで文章は、「です。ます。」調でお願いします。

■その他

- ・審査終了後、執筆いただき、17時30分までに担当職員にお渡しください。
- ・執筆は、同封の原稿用紙にご記入いただくか、各会場に設置されているパソコンを使い入力してください。
- ・前回の出品目録を参考に添付いたします。
- ・メールで送信される場合は、恐れ入りますが、9月24日(土)15時までに上越市美術展覧会事務局までお願いします。
※配付用資料には送信先メールアドレスを記載しています。

